

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	定例庁議	
開 催 日 時	午前9時から 平成29年11月14日 午前9時16分まで	
開 催 場 所	市長公室	
出 席 者	富岡市長、田中副市長、三好教育長、神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、内田健康づくり部長、澤田都市建設部長、小野里会計管理者、佐藤水道部長、木村議会事務局長、嶋学校教育部長、比留間生涯学習部長、塩野監査委員事務局長 （事務局） 太田市長公室次長兼政策企画課長、新井同課長補佐、同課政策企画係 櫻澤主事	
会 議 内 容	1 平成29年第4回朝霞市議会定例会提出議案について	
会 議 資 料	・平成29年第4回朝霞市議会定例会提出議案	
会 議 録 の 作 成 方 針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

【議題】

平成２９年第４回朝霞市議会定例会提出議案について

【説明】

議案第５２号 専決処分の承認を求めることについて

（上野総務部長）

衆議院が解散したことにより、衆議院議員選挙を執行する必要があるため、去る９月２９日に平成２９年度朝霞市一般会計補正予算第３号を専決処分したもので、歳入歳出それぞれ、４，６４８万５，０００円増額し、これを含めた累計額は、４０８億５７９万４，０００円となっている。

歳入歳出の概要は、まず、歳入について、県支出金は、衆議院議員選挙執行費委託金を、４，６４８万５，０００円増額している。

次に、歳出について、衆議院議員選挙執行事業で、投票立会人等の報酬や選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当をはじめ、投票所入場券等の郵便料や入場券作成委託料など、４，６４８万５，０００円を増額している。

[質疑等]

なし

議案第５３号 平成２９年度朝霞市一般会計補正予算第４号について

（上野総務部長）

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ、３億４，８１０万４，０００円の増額で、これを含めた累計額は、４１１億５，３８９万８，０００円となっている。

歳入歳出の概要のうち、歳入について、国庫支出金は、新たに社会保障・税番号制度システム整備費補助金などを計上するほか、生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金などを増額することにより、１億９，２２６万７，０００円増額している。

県支出金は、市町村による提案・実施事業補助金などを新たに計上するほか、障害者自立支援給付費負担金などを増額することにより、４，０４３万９，０００円増額している。

寄附金は、民生費指定寄附金など８１件の指定寄附金の受け入れをしている。

繰入金は、財政調整基金繰入金を、１億５５７万１，０００円増額している。

市債は、総合体育館施設改修事業債を減額する一方、新たに瞬時警報システム改修事業債を計上することにより、２０万円増額している。

次に、歳出について、人件費補正では、職員等の人事異動等にもなう補正額を計上している。

人件費以外の歳出について、総務費は新たに瞬時警報システムや住民基本台帳システム等の改修にもなう経費を計上するほか、機構改革に係る経費などを増額することによ

り、695万3,000円の増額となっている。

民生費は、介護給付・訓練等給付費負担金や生活保護費などを増額するほか、新たに地域介護・福祉空間整備補助金などを計上することにより、3億2,547万7,000円増額している。

衛生費は、未熟児養育医療給付費やクリーンセンター維持管理事業に係る光熱水費などを増額するが、全体では、1,115万8,000円の減額となっている。

商工費は、ふるさと納税事業支援サービス委託料などを増額することにより、849万4,000円の増額となっている。

土木費は、下水道事業特別会計繰出金を増額することにより、5,047万4,000円の増額となっている。

消防費は、消火栓新設及び維持管理費負担金を増額することにより、470万9,000円の増額となっている。

教育費は、小学校費の屋外環境整備工事などを増額する一方、総合体育館施設改修工事設計委託料などを減額することにより、3,709万6,000円の減額となっている。

次に、第2表継続費補正は、総合体育館施設改修事業について、総額及び年割額を変更するものである。

第3表繰越明許費補正は、橋梁点検費負担事業及び歩道橋点検費負担事業の2事業について、年度内に完了することが困難なため、翌年度に繰り越すものである。

第4表債務負担行為補正については、議長車等運行業務事業など4事業について、来年度以降に、滞りなく事業を執行するため、設定するものである。

第5表地方債補正については、新たに瞬時警報システム改修事業を追加するほか、総合体育館施設改修事業の借入限度額の変更を行うものである。

[質疑等]

なし

議案第54号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算第2号について

(澤田都市建設部長)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ、5,364万4,000円の増額で、これを含めた累計額は、17億4,955万5,000円となっている。

歳入歳出の概要は、まず、歳入について、一般会計繰入金を、5,364万4,000円増額している。

次に、歳出について、下水道総務費は職員の人事異動等にもない一般管理費を、733万5,000円増額している。

下水道事業費は、新たに雨水浸水対策工事等を行うため雨水建設費を、4,630万9,000円増額している。

次に、第2表繰越明許費は雨水対策事業について、年度内に完成することが困難なため、翌年度に繰り越すものである。

[質疑等]

なし

議案第 55 号 平成 29 年度朝霞市水道事業会計補正予算第 1 号について

(佐藤水道部長)

今回の補正予算は、職員の人事異動にともなう補正を行うものである。

補正の概要は資本的収入及び支出についての資本的支出において、職員の給与費を、146 万 5,000 円増額するものである。

[質疑等]

なし

議案第 56 号 朝霞市部室設置条例及び朝霞市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

(神田市長公室長)

朝霞市部室設置条例の改正内容については、上下水道部を新設し、都市建設部から下水道に関する事務を移管するとともに、高齢者支援及び介護保険に関する事務を福祉部に、児童福祉及び保育園の運営等に関する事務を健康づくり部に移管し、健康づくり部をこども・健康部に名称変更する。

また、朝霞市水道事業の設置等に関する条例については、平成 32 年度の下水道事業の公営企業化に向けて、水道部を上下水道部に名称変更し、下水道事業と連携して業務を進める体制を整備する。

そのほか、朝霞市青少年問題協議会設置条例など 16 の条例について、部の名称変更に伴う所要の改正を行うものである。

これらの改正により、市長の事務部局の組織体制を現行の 1 公室 5 部 2 室から 1 公室 6 部 2 室に再編するものである。

なお、この改正については、平成 30 年 4 月 1 日から施行したいと考えている。

[質疑等]

(富岡市長)

なぜ、6 部となるのか。

(神田公室長)

上下水道部を公営企業化するまでの移行期間において、条例の上では市長部局と水道管理者の両方に上下水道部を設置するためである。

議案第 57 号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

(内田健康づくり部長)

改正内容については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定されていない事務で、個人番号を独自に利用する事務として、「介護保険利用者負担軽減対策費補助金の交付に関する事務」を規定し、庁内における個人番号

を用いた特定個人情報の授受等を行うものである。

なお、この改正については、公布の日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 58 号 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例について

(神田市長公室長)

改正内容については、近年増大する福祉部門の行政需要、空き家対策を含めた住宅施策、平成 32 年度に本市で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会などに対応する必要があることから、市長の事務部局の職員の定数を 610 人から 630 人に 20 人増員するとともに、平成 32 年度の下水道事業の公営企業化に向けて、部局を水道企業の事務部局の職員から公営企業の事務部局の職員に改正し、公営企業の事務部局の職員を、現行の 28 人から 11 人増員し、39 人とするものです。

これらの改正により、全部局を合計した職員定数は現行の 799 人から 31 人増やし 830 人となる。

なお、この改正については、平成 30 年 4 月 1 日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 59 号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

(上野総務部長)

改正内容につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正にともない、非常勤職員の育児休業期間について、育児休業に係る子が 2 歳に達する日まで延長することができる要件を追加するとともに、育児休業の再度の取得等を行うことができる特別の事情に係る規定を整備するものでございます。

なお、この改正につきましては、公布の日から施行したいと考えております。

[質疑等]

なし

議案第 60 号 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

(三田福祉部長)

所得税法等の一部を改正する法律の施行にともない、引用する字句の整理を行うものである。

なお、この改正については、平成 30 年 1 月 1 日から施行したいと考えている。

[質疑等]

(富岡市長)

制度に何か影響はあるのか。

(三田福祉部長)

名称の変更のみで制度への影響はない。

議案第 6 1 号 市道路線の認定について

(澤田都市建設部長)

今回認定する路線は、開発行為にともなう 1 路線で、都市計画法第 4 0 条の規定により
帰属された道路を認定するものである。

[質疑等]

なし

議案第 6 2 号 市道路線の廃止について

(澤田都市建設部長)

今回廃止する路線は、開発行為にともない、当該路線の機能を代替する道路が新たに
築造されたため、廃止するものである。

[質疑等]

(富岡市長)

これは朝霞台中央総合病院の関連ということか。

(澤田都市建設部長)

そのとおりである。

【意見等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。

【閉会】